

令和3年度地域運動部活動推進事業 における成果報告書

大分県

～ 運動部活動の地域移行について ～

学校部活動改革のめざす姿

- ◆子どもたちのスポーツ環境の充実
- ◆持続可能な部活動スタイルの確立

1. 学校部活動改革の概要

- ①大分県の学校部活動改革に係る調査研究の概要 P2
- ②調査研究校の取り組みについて P3
- ③令和3年度学校部活動改革関係機関スケジュール P4



【大分県】学校部活動改革に係る「部活動地域移行」調査研究(概要)

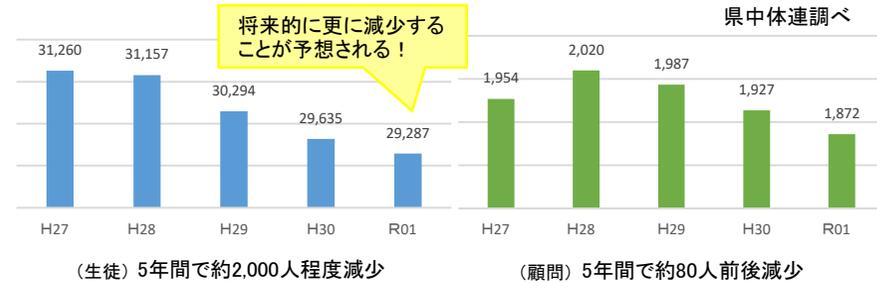
※部活動 → 学校部活動 / 地域部活動 (クラブ活動)

体育保健課

【現 状】

◆運動部活動生徒の減少に伴い、持続可能なスポーツ環境の確保が必要

過去5年間の本県の中体連登録生徒数と顧問の推移



◆教員の働き方改革が活発化

○顧問を務める教員に過度の負担がかかっている

- ・中学校教員の約6割、高校教員の約5割が部活動の指導を負担と思っている
- ・教材準備等の時間が十分に取れていない状況
- ・顧問を務める教員は、中学校では9割近く、高校でも7割弱が毎週休日出勤をしている

◆合同部活動は増えているが...

- 毎年合同で活動する学校が違うため**チームの安定性、指導の一貫性に欠ける**
- 地方に行くほど**移動が負担**といった声が多い

(文科省・日本経済新聞)

【国の動向】

働き方改革を踏まえた学校部活動改革

R2. 9. 1

※対象：中学校
(高校は同様の考え方で今後)

①休日の部活動の段階的な地域移行 (令和5年度以降、段階的に実施)

- ・休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境の構築 (受け皿づくり)
- ・休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保 (指導者の養成)

②部活動指導を希望する教員が休日にも指導できる仕組みの構築

- ・兼職兼業の仕組みの活用 (兼職兼業通知R3. 2. 17文科省)

③保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国の支援

- ・受益者負担の観点を含めた財政確保

【本県における取組】

①休日のみならず平日も含めた全運動部活動の地域移行調査研究

- 調査研究校2校を指定し各地域の総合型クラブと連携 (R3~4)
- ・豊後大野市立朝地小中学校×朝地フレンドクラブ (野球、バレー、卓球、剣道)
- ・大分市立野津原中学校×七瀬の里Nクラブ (テニス、バレー、バスケ)

②大分県運動部活動検討委員会設置と市町村部活動改革計画の作成指導

- 県全域の円滑な地域移行を含めた部活動改革の推進
- ・大分県運動部活動検討委員会による課題や方向性の協議 (年2回)
※委員：学識経験者や関係団体等
- ・各市町村部活動検討委員会の設置
※地域の実情に合わせた改革方針とスケジュールの検討
- ・県教育委員会内「部活動改革PT」の設置
※メンバー：教育改革・企画課や文化課等 ※情報の共有と役割分担

【課題・問題点】

◆100年から続く学校部活動の歴史に鑑みた地域・保護者・教員の意識改革

- ・運動は学校で行うという意識
- ・学校で活動することの安心感
- ・無償で活動できるという意識 (受益者負担の保護者理解)
- ・部活動による教育的効果 (生徒指導や学校の活気)
- ・安全安心な活動 (責任の所在・保険)

◆指導者の確保

- ・会費に見合う指導者の質と量 (信頼される指導者の育成)
- ・コンプライアンス等の研修会
- ・ライセンスの制度と取得
- ・報酬の在り方と額
- ・兼職兼業の制度整備
- ・マッチング等のシステム作り

◆中体連の運営の転換

- ・学校単位から個人 (地域) 単位へ
- ・合同部活動のルールづくり
- ・大会への引率や監督の規約見直し
- ・九州、全国との連携と働きかけ

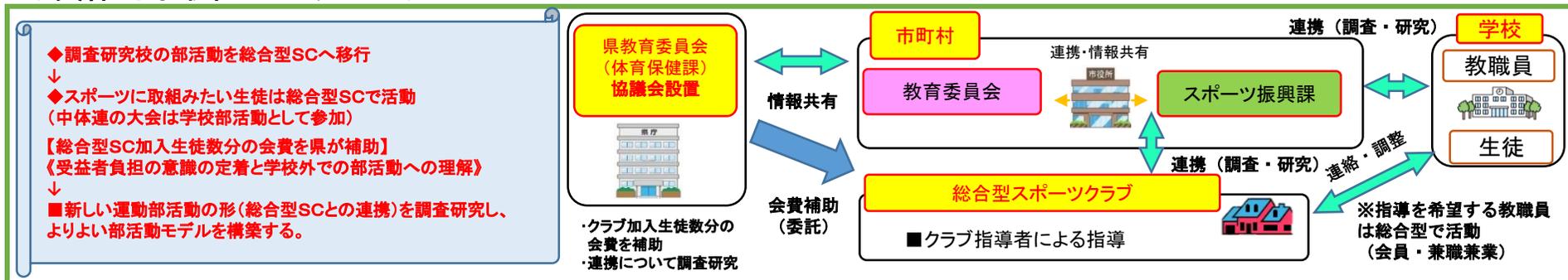
◆受け皿となる環境の構築

- ・県内の受け皿環境の濃淡
- ・信頼される組織づくり
- ・会費に見合うサービスの提供
- ・合同部活動等による移動方法
- ・運営経費の確保や補助

【調査研究の柱】

- 1 求められる指導者の確保とシステム作り
- 2 受け皿となりえる団体の確保
- 3 会費を含めた運営経費

◆具体的な取組みスキーム◆



調査研究校と総合型スポーツクラブ

令和4年1月現在

①大分市立野津原中学校

NPO法人七瀬の里Nクラブ(総合型地域スポーツクラブ)

移行部活動
 ※全3運動部
 ◆中体連(年3回)
 □□中学校△△部として参加
 ※顧問は監督・引率
 ※クラブ指導者はコーチ
 生徒は会員として活動

NO.	運動部活動名
1	テニス部
2	バレーボール部
3	バスケットボール部

計画

R3		
NO.	運動部名	移行状況
1	テニス部	平日・休日移行
2	バレー部	クラブ指導(木曜日) (土曜日/月1回)
3	バスケ部	クラブ指導(金・土) ※その他の日は専門でないクラブ指導者に対応

R4
 全運動部活動が総合型クラブで活動(平日・休日)
 ※調査研究

R5
 【部活動改革の全国展開】
 ●休日の部活動の段階的な移行
 【地域毎の部活動改革の推進】

②豊後大野市立朝地小中学校

NPO法人朝地フレンドクラブ(総合型地域スポーツクラブ)

移行部活動
 ※全4運動部
 ◆中体連(年3回)
 □□中学校△△部として参加
 ※顧問は監督・引率
 ※クラブ指導者はコーチ
 生徒は会員として活動

NO.	運動部活動名
1	剣道部
2	バレーボール部
3	卓球部
4	軟式野球部

計画

R3		
NO.	運動部名	移行状況
1	剣道部	平日・休日移行
2	バレー部	クラブ指導(兼職兼業) (平日・休日:1日)
3	卓球部	クラブ指導(休日のみ)
4	野球部	平日・休日移行(兼職兼業)

R4
 全運動部活動が総合型クラブで活動(平日・休日)
 ※調査研究

R5
 【部活動改革の全国展開】
 ●休日の部活動の段階的な移行
 【地域毎の部活動改革の推進】

令和3年度学校部活動改革関係機関スケジュール(予定)

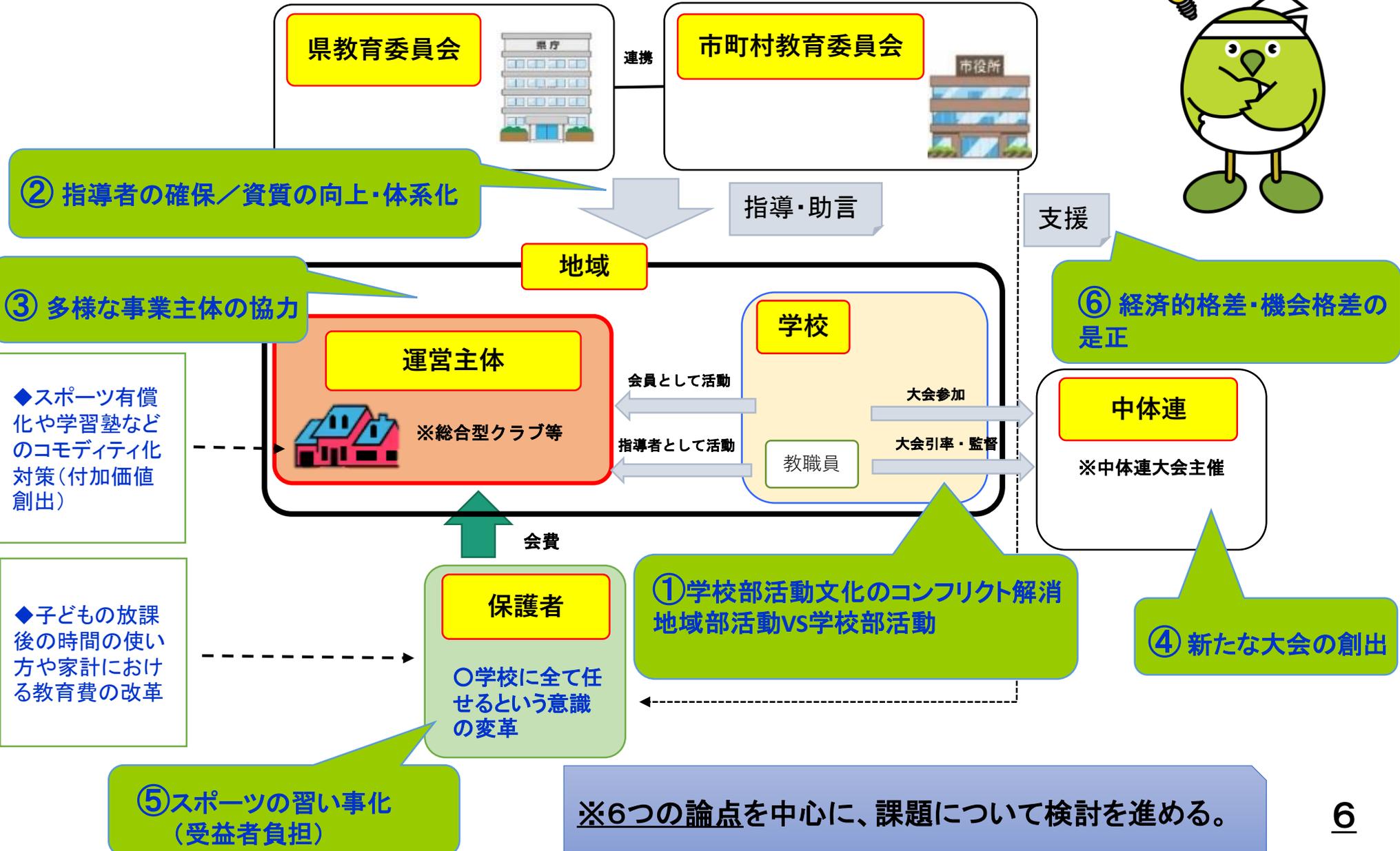
	R2年 度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
国	○働き方改革を踏まえた部活動改革通知(R2. 9. 1) ○公立学校の教師等の兼職兼業(R3. 2. 17)					○有識者を交えた新たな検討会議発足予定(2021年度) (民間の専門人材を地域の拠点に派遣する人材バンクの整備等) ○スポーツ庁内に人材確保の実務を担う「社会体育課」(仮称)を新設予定(2022年度)								
大分県部活動検討委員会							第1回 ◆課題の整理と対策の検討 (調査・研究校報告)					第2回 ◆課題の整理と対策の検討(各関係機関状況報告) ※コロナのため資料提供に変更		
学校部活動改革PT						第1回 ◆部活動改革の情報共有とPTの役割分担の確認			第2回 ◆県検討委員会の課題の共有と対策検討		第3回 ◆県検討委員会への検討事項、報告整理		第4回 ◆次年度の取組み確認	
市町村部活動検討委員会			◆各市町村の計画に基づき年1～2回開催(2月までに) ※地域の実情に応じた部活動改革とR3・R4・R5～の改革スケジュールについて検討											
市町村教委部活動担当者連絡会			第1回 ◆各市町村の部活動検討委員会の設置依頼(年1回以上)(2月まで) ※地域の実情に応じた部活動改革とR3・R4・R5～の改革スケジュールについて検討								第2回 ◆情報共有と推進状況の確認			
調査・研究校	◆大分市立野津原中学校(3部活動)豊後大野市立朝地小中学校(4部活動)弾力的に各総合型クラブへ地域移行													

2. 課題の整理と考え方の整理

- ①地域移行の大きなスキームと課題の整理 P6～8
- ②市町村との意見交換と課題の整理 P9～11
- ③課題解決に向けての考え方整理 P12



地域移行の大きなスキームと課題の論点



考えられる論点のポイント！



② 指導者の確保／資質の向上・体系化

- スポーツ指導を体系的に学んでいない者による指導の常態化、ハラスメント問題などから一定の資質・能力のあるクオリティの高い指導者の確保が必要。
- 指導者としてのトレーニングを積んだ者が、その力量に見合う対価を得て指導に当たる環境を生み出すことが必要。「有資格者が有償で指導する」システム構築(兼職兼業含む)

市町村教育委員

⑥ 経済的格差・機会格差の是正

- スポーツ環境のクオリティが向上することに比例し、会費の増額は不可避。これにより「世帯収入格差による生徒のスポーツ機会格差」につながらない対策が必要。
- 地理的な問題から毎日集まることが難しい地域では、スマートフォン越しに指導者からのオンライン・コーチングを受ける等の工夫が必要。

地域

指導・助言

支援

③ 多様な事業主体の協力

- 総合型クラブ、フィットネスクラブ、生涯学習センターなどの様々な運営主体の絶対条件は「生徒の満足度をさげない」「継続性」と考えるが、それを支える資金の確保が必要。
- 受け皿のクラブ等は、責任を果たすに相応しい法人格等への移行や、経営人材の確保、経営者・指導者・保護者との間での業務と責任の契約締結能力、業務範囲をジョブ・ディスクリプションとして明確にすることなど、マネジメント体制の質的な最低保証の仕組みを構築した事業主体が必要。

運営主体

※総合型クラブ等

学校

① 学校部活動文化のコンフリクト解消 地域部活動VS学校部活動

- 学校部活動は、社会教育法上の「社会教育の定義である学校教育課程外の組織的な教育活動」に該当するはずが、文科省の事務連絡には「学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動」と記載されている。この「曖昧さ」は、学校現場や受け皿(総合型クラブ等)の混乱が予想されるため解消が必要。
- 長年続いてきた部活動は学校で行う、教員が指導するという文化の意識転換が地域、教員、保護者に必要。

中体連

※中体連主催

④ 新たな大会の創出

- 全ての中央競技団体(NF)や中体連・高体連が学校部活動単位縛りの大会から「世代別大会への変更」や新しい「世代別大会の設立」を進めることが必要。

会費

保護者

⑤ スポーツの習い事化(受益者負担)

- スポーツと学力をトレード・オフのように考えず、スポーツ・文化芸術・学習支援などのサービスをワンストップで提供する「総合放課後サービス」等により「保護者の納得感」を得ることが必要。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室のような存在が果たしている機能に更に付加価値をつけてサービス提供するなどの現存の仕組みの見直しも必要。

点を中心に、課題について検討を進める。

運動部活動の地域移行の課題について整理



生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現するための調査研究を進める中で見えてきた(想定される課題)

【大きな課題の柱】

【Ⅰ】指導者の確保・研修・マッチングする仕組みの構築

【Ⅱ】受け皿となる運営団体の確保

【Ⅲ】費用負担の在り方の整備（スポーツの有償化）

【論点(大項目)】

※地域移行型のスキームから

- ①学校部活動文化のコンフリクト解消
- ②指導者の確保／資質の向上
- ③多様な事業主体の構築
- ④新たな大会の創出
- ⑤スポーツの習い事化（受益者負担）
- ⑥経済格差・機会格差の是正

細分化

【論点(小項目)】

- (1) 地域の理解
- (2) 保護者の理解
- (3) 教職員の理解
- (4) 各地域の課題と解決策の共有・平骨化
- (5) 指導者の確保とマッチングシステムの構築
- (6) コンプライアンス研修会やライセンス制度による資質の確保
- (7) 報酬の在り方と額
- (8) 総合型クラブや民間企業等との調整・掘り下げ
- (9) 公民館や社会教育施設の利用
- (10) ガバナンス講習会等の体制づくりと運営費の確保
- (11) 学習塾等のコモディティ化
- (12) 学校単位から地域単位への大会参加の検討
- (13) 合同チーム／引率／監督等ルールの見直し
- (14) 無償で活動できるという意識の改革
- (15) 子どもの放課後の時間の使い方と教育費の変革
- (16) 部活動への参加意識の変革
- (17) 公的資源の運用検討
- (18) 合同部活動等の検討

【主な意見】

※部活どの地域移行の趣旨や
必要性は理解できるが…

- 課題が多く、改革内容が壮大なために何から始めたらよいかわからない。
 - ・考え方の整理と改革スケジュールの作り方
 - ・各関係者の役割と業務内容
 - ・試算全般
- 県が移行方針やスケジュールを明確に示して欲しい。
- 中体連の組織や大会を変革しないと市町村は動けない。
- 全ての部活動をカバーできる指導者数を確保できない。
- 受け皿となる団体が存在しない。
- 単独での改革では、国や県の支援がないと財政的に苦しい。
- 競技力志向で改革が進むことが予想される。幅広いニーズに応える環境を整える力とアイデアがない。
- 学校間の距離があり、移動が困難(学校統合の加速を懸念)
- 他市町村の状況を見ながら進めたいが、遅れることも不安があるため地域格差はなくして欲しい。
(教員確保の観点から)

市町村における主な課題の整理(各市町村の意見交換より)

令和3年11月～12月

体育保健課

【課題…】

■中体連の規程の改正と大会の在り方

☛中体連組織と全国中学校大会が現行のままであるならば県大会や全国大会に出場したいという生徒や保護者の思いがあるため、参加できる中体連の規程等の見直しが必要。

- 学校対抗ではなく生徒対抗による大会参加要件の見直し
- 合同部活動(チーム)のルールの緩和
- 複数部活動登録制度への見直し
- 競技団体や冠大会など複数乱立する大会の整理

■必要経費の財政的支援

☛経済的に困窮する家庭への支援や地域移行する場合に考えられる費用を市町村だけで負担するのは財政的に苦しいため、経費負担の在り方の検討と実際の試算が必要。

- 会費の補助
- 合同で活動する場合の移動に係る経費(臨時スクールバスの運用、タクシー等の活用)
- 求められる指導者への謝金や交通費
- 受け皿となる団体の運営費

■定期的に指導できる専門性のある指導者の確保

☛地域に放課後の時間帯に定期的に指導できる人材が少ないため、スポーツ協会等の幅広い組織の協力と地域間連携が必要。

- 指導のみで生業になり得るだけの謝金を出すことは難しいことから、適任者がいない。
- 求める競技と指導者のマッチングが難しい。
- 専門性の高い指導者がいない。

中学校設置者の市町村との意見交換から見た課題整理

部活動の地域移行に向けて

◆子どもたちのスポーツ環境の充実 ◆持続可能な部活動スタイルの確立

生徒が求めること…

①生徒がスポーツをすることができる環境の確保

(部員が少ない・移動に時間がかかる等、単独では活動困難なチームスポーツを合同で活動することにより指導者数の削減と生徒の活動機会の確保につながる。)

②生徒が専門的な指導を受けられる環境の確保

(専門でない顧問に代わり専門指導者を派遣することにより、生徒も教員も笑顔になる。)

③生徒が競技力向上志向・楽しく身体を動かす遊戯的志向・中間的な志向等の多様なカテゴリーを選択できる環境の確保

(既存の地域スポーツと地域部活動の分けをすることにより選択できるカテゴリーを創出)

※3つの環境の確保から課題を焦点化して実現方法を検討することで地域移行を実現可能にするのでは…!?

具体的には…

【 検討事項 & 取組方法 】

■ 合同部活動の推進や複数種目登録制の導入

- ・部員数の少ない部活動を一カ所に集めて活動する。
- ・夏は野球部、冬はサッカー部など複数の種目で活動する。

■ 専門的な指導者の確保(多くの関係団体との連携)

- ・教職員の兼職兼業の整理と調査(指導経験のない顧問数の把握)
- ・スポーツ少年団の指導者や部活動指導員の活用
- ・スポーツ協会と連携した各競技団体の指導者活用(マッチングシステムの構築)
- ・プロ選手&OB選手の活用

■ 部活動ガイドラインの見直しや市町村のスポーツ推進計画の策定

- ・一週間の練習頻度を1~3日にして専門的な指導を受ける。
- ・日頃は自主練やICTの活用による遠隔指導とし、週末のみ参集し活動
- ・競技力向上志向の生徒は既存のスポーツクラブ(硬式野球など)を選択
それ以外の生徒は専門的な指導は受けられるが遊戯的な要素の高い活動

【 突破しなければならない課題 】

- 中体連の規程の見直し
 - ・学校対抗の考え方(中学生対抗)
 - ・合同部活動の考え方
 - ・単独種目登録制の考え方
- 中体連を含む大会の在り方の見直し
- 幅広い関係者による検討委員会の開催
 - ・市町村の方針の決定
 - ・指導者の確保(他市との連携)
 - ・ガイドラインの見直し
- 受け皿団体の条件整理
- 会費負担を含めた経費(予算)の整理
 - ・合同で活動する際の移動費の予算化等
- 市町村教育委員会等の係わり方

学校部活動の地域移行の課題解決に向けて「考え方整理」



■ 予め想定される共通課題・・・

3つの柱

6つの論点(大項目)

18の論点(小項目)



■ 調査研究 & 市町村と協議する中で見えてきた課題・・・ (市町村ごとの課題)

■ 課題解決の方法や解決に向けた役割を検討・・・

- ◇ 運動部活動の地域移行に関する検討会議 等
- ◇ 大分県運動部活動検討委員会
- ◇ 部活動改革PT(県教育庁内)
- ◇ 市町村部活動検討委員会

■ 課題解決の実践・・・

- ◇ 国 ◇ 県 ◇ 市町村
- ◇ 受け皿となる団体(総合型・民間企業等)
- ◇ 中体連(高体連)
- ◇ その他

3. 課題解決の方法や解決に向けた取り組み

- ①大分県運動部活動検討委員会について P14
- ②運動部活動検討委員会意見集約 P15～16
- ③学校部活動改革プロジェクトチーム会議について P17～18



大分県運動部活動検討委員会について

体育保健課

【設置背景】

- 部活動指導における教職員の長時間勤務の解消や経験のない競技などの指導による心理的負担の軽減が求められている。
- 生徒の多様なニーズや生徒数減少による課題(学校の小規模化等による既存部活動の休廃部等)への対応が必要。
- 国は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、「令和5年度から段階的な部活動の地域移行」を示し、地域部活動の実施に必要な取組を行うことを明文化。
- 部活動の地域活動は、水泳やバドミントンでは個人的にクラブ等で活動し中体連の大会のみ学校部活動として参加する形(準部活)はあるが、責任の所在や会費等の課題もあり特にチームスポーツでは進んでいない。

【役割】

- 本検討委員会では、「部活動の地域移行」に向けて、課題の洗い出しと対策の方向性、及び方策を整理し、関係機関に提案する。

【主な検討事項】

- 求められる指導者の確保
- 受け皿となる運営団体づくり
- 会費を含めた費用負担の在り方
- 各市町村の地域移行の課題整理

【検討の進め方】

- 年2回(必要に応じて複数回開催)
- 主な検討事項を柱に具体的な意見を聴取し「どの機関がどのような役割を担うことが考えられるか」等の方法論を検討する。
- 明確な正解がないため、調査研究校や各市町村の課題も含めて、解決に向けての対応・方策の振り返りと新たな意見を重ね解決策のブラッシュアップを図る。
- 関係機関への働きかけ(提案)の結果も検討する。
- 各市町村が段階的な地域移行計画を作成し地域移行を実行した段階を一区切りと考える。

『第1回検討委員会「協議」』 & 『市町村との意見交換』等まとめ

1. 指導者の確保について

【課題】

■各市町村において、**専門性や資質を有する求められる指導者を確保（育成）**していく必要がある。

■心身の発達途上にある生徒を指導する者には、**生徒の安全の確保や暴言・体罰等におけるコンプライアンス**が強く求められ、その研修会等も必要である。

【対応の方向性】

- スポーツ少年団や競技のプロチーム、スポーツ推進員、スポーツ協会等**の協力と連携が必要
- 合同部活動（スポーツ活動）や**地域の実情に合ったスポーツの精選**により指導者を確保していくことも検討が必要
（**現行の部活動をそのまま地域に移行することは無理があるのではないか。**）
- 具体的に各市町村内で**何の競技に何人指導者が不足するのか？兼職兼業を希望する教員が何人居るのか？**を調査し実数を把握し、その上で地域スポーツの方針を定め地域のスポーツ設置種目や**設置数を検討**することも必要ではないか。
- 指導者を紹介する人材バンク**を設立し地元企業等に協力を要請することも検討すべきではないか。
- 指導者の質の確保について、**指導資格の取得の促進**（競技団体が定める指導者資格の取得や一定の研修を受講したことが指導要件等）
- 適切な指導者がいない場合は、**ICTを活用して遠隔指導**できる体制を整えることも必要ではないか。

2. 受け皿となる運営団体の確保について

【課題】

■市町村によっては**受け皿となる団体が無い**ことから、**新たな団体・組織等をつくる必要がある**。

■総合型クラブを含む受け皿団体の運営力（体力）に差があることから、**安定的、継続的に運営できる**ようにしていく必要がある。

【対応の方向性】

- 総合型クラブやスポーツ少年団、スポーツ協会等の競技団体、スポーツ協会、プロスポーツチーム、民間企業、フィットネスジム、大学等**が考えられる。
- 既存のスポーツ関係の団体・組織だけでなく、**市町村の部局、地域学校協働本部、保護者会、OB会や同窓会、PTA**などの学校と関係する団体・組織も考えられる。
- 国や県、市町村からの**何らかの支援**が必要ではないか。
- 地元企業の協力**（スポンサー契約）も必要ではないか。
- 施設の**減免措置や指定管理者制度**の運用などによる支援もできるのではないか。
- 保護者をはじめ関係者の**受益者負担の理解促進**が必要

3. その他

【課題】

- 教育の一貫**である部活動を地域へ移行してもどのように残していくか。
- 大会の在り方、**中体連の変革の検討**が必要だがどのように整理していくのか。
- 競技力中心のスポーツ種目だけでなく、**生徒の実情やニーズに合った幅広いスポーツ環境の在り方**を検討すべきではないか。
- 多くの人の協力や理解、特に**保護者の経費負担を含めた理解**が必要ではないか。

【対応の方向性】

○現行でもスポーツクラブ（硬式野球等）や教室（水泳等）があり、**社会教育の側面も参考**にできないか。また、**調査研究校の実態調査から学校の状況、教員や生徒の声**なども参考にする必要がある。

○国の調査から運動部活動や地域のスポーツクラブ等に所属していない生徒であっても、**ふさわしい環境があれば参加したいと考えている生徒も多い**という結果や特定の競技種目の活動を3年間続けることが重要視され他の競技種目や文化、科学分野の活動などを体験することが難しいといった報告もあることから、**現行にとらわれず新たなスポーツ環境の構築も視野に入れて改革を進めることが必要**ではないか。

○新たなスポーツ（レクリエーション等）や総合スポーツ（体を動かすことが目的）など**今までスポーツをしていなかった生徒も参加できるようなスポーツ環境の確保**も考える必要があるのではないかと。

○中体連等の大会の在り方は、地方だけが変わっても全国大会に出場できない等の障壁がでてくることから、全国の動向を見守り進める必要がある。国は令和4年5月に検討委員会の提言をまとめることとしており、検討委員会の中では、大会の在り方や参加資格、引率規程の見直し等の検討を国から関係団体に要請し、**令和5年度から反映**すべきという意見も出ている。

○国に**全国的な改革のムーブメント**を起こすよう働きかけるとともに、市町村単位の説明会や学校による保護者説明会を開催する必要があるのではないかと。

費用負担の在り方（スポーツの有償化）

1. 費用負担の在り方（スポーツの有償化）について

【課題】

- 有資格者（専門的な指導者）が有償で指導する、という常識を**確立**する必要がある。
- 生徒が**専門的な指導（有資格者）**を受ける場合は**会費等の負担が生じることの理解**を得るための働きかけが必要である。
- 経済的な理由でスポーツができない生徒に対する支援**が必要である。
- 受け皿団体（運営団体）の整備充実を進めることにより**会費が高額**なものにならないようにする必要がある。
- 兼職兼業による教員が**過度な指導にならないような規程の整備等**が必要である。

【検討の方向性】

- 国や県、市町村による支援が必要**ではないか。
- 生徒から徴収する会費は、**各市町村内で統一し、同じ地域内で学校やスポーツ活動、活動人数により差が出ないことが重要**ではないか。
- 日本スポーツ振興センターによる**スポーツ振興くじ助成**について、総合型クラブが対象となっているが運動部活動の地域移行に向けて**中学生向けの活動を実施する団体等にも支援**できるようになれば会費を下げる**ことができる**のではないかと。
- 公的な支援だけでなく、**地元の企業などによるスポーツ用具の寄付や地域スポーツ振興のための基金の設立**などもあり得るのではないかと。
- 会費の大半は指導者の謝金であることから、**受け皿団体の他の業務と合せて報酬**とし、会費を抑えることはできないか。または、**学校支援員やスクールサポートスタッフが兼職**することはできないか。
- P T A総会等**において、学校部活動も地域移行したスポーツ活動もボランティアな指導がなくなる**ことの丁寧な説明を行う**とともに、**会費に見合う専門的な指導者の確保、魅力あるスポーツ環境**（レベルにあった指導や宿題も見てくれる等の付加価値など）の構築が必要ではないか。
- 学校部活動も部費や保護者会費を徴収している運動部活動**もあることから、そこから受益者負担の理解を広められないか。
- 兼職兼業の指導における**謝金が本務の給与を超えないように労務管理**することで、健康管理や適正な活動時間の把握に繋げていくことが大事である。

部活動改革には、体育保健課だけではなく、教育庁(全庁)一丸となって取り組む必要性があることから、教育庁内にPTを設置

学校部活動改革に係るプロジェクトチーム設置要綱

(設置)

第1条 市町村立中学校、義務教育学校、及び県立学校における部活動改革(部活動の地域移行)を円滑に進めるため、改革に係る課題等について協議する場として、「学校部活動改革に係るプロジェクトチーム」(以下、「PT」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 PTは、市町村立中学校、義務教育学校、及び県立学校での部活動改革(部活動の地域移行)の課題等の解決に向けた具体的な対応について協議を行う。

(設置期間)

第3条 PTは、前条に掲げる協議事項に関する審議が終了するまでの間、設置するものとする。

(組織等)

第4条 PTは、座長、副座長、及び別紙構成員をもって構成する。

2 座長は、体育保健課長、副座長は、文化課長をもって充てる。

3 構成員は、各課・室等から推薦された者をもって充てる。

4 構成員は、座長が必要と認めるときは、教育次長及び構成員以外の課・室等を加えることができる。

5 協議の内容によっては、座長が別に定める作業部会を設置することができる。

6 作業部会の構成員は、各課・室等から推薦された者をもって充てる。

7 PTは、座長が招集し、議長となる。

(庶務)

第5条 PTの庶務は、体育保健課及び文化課において処理する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、PTの運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年8月17日から施行する。

めざす姿の実現に向けた役割分担(案)

No.	論 点 (ポイント)	想定される課題等	担当	
①	◆学校部活動文化のコンフリクト解消 ■学校部活動はそもそも「社会教育」であることの確認が必要。 ■学校部活動は、社会教育法上の「社会教育の定義である学校教育課程外の組織的な教育活動」に該当するはずが、文科省の事務連絡には「学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動」と記載されている。この「曖昧さ」は、学校現場や受け皿(総合型クラブ等)の混乱が予想されるため解消が必要。 ■文科省は昨年「休日の部活動の段階的移行」の見通しを示したが、曖昧さを解消し、指導の一貫性を保つ上でも平日も含めて地域移行する具体的方策を明確にすることが必要。	○地域への理解(地域で支え、育てることの協力)	社会教育課	
		○保護者への理解(保険制度も含めた学校外で行うことへの不安感の解消)	体育保健課／文化課	
		○教職員への理解	・部活動が担ってきた教育的効果の希薄	義務教育課／高校教育課
			・兼職兼業の仕組み作り	教育人事課／教育財務課
		・教員の役割の整理	義務教育課／高校教育課	
○各地域の課題と解決策の共有と平骨化	教育改革・企画課			
②	◆多様な事業主体の構築 ■総合型クラブ、フィットネスクラブ、生涯学習センターなどの様々な運営主体の絶対条件は「生徒の満足度をさげない」「継続性」と考えるが、それを支える資金の確保が必要。 ■受け皿のクラブ等は、責任を果たすに相応しい法人格等への移行や、経営人材の確保、経営者・指導者・保護者との間での業務と責任の契約締結能力、業務範囲をジョブ・ディスクリプションとして明確にすることなど、マネージメント体制の質的な最低保証の仕組みを構築した事業主体が必要。	○総合型クラブや民間企業等との調整・掘り下げ	体育保健課／文化課／高校教育課	
		○公民館や社会教育施設の利用	社会教育課	
		○ガバナンス講習会等の体制づくりと運営費の確保(信頼される組織の構築)	体育保健課／文化課／教育改革・企画課	
		○学習塾等のコモディティ化	体育保健課／文化課	
③	◆指導者の確保／資質の向上・体系化 ■スポーツ指導を体系的に学んでいない者による指導の常態化、ハラスメント問題などから一定の資質・能力のあるクオリティの高い指導者の確保が必要。 ■指導者としてのトレーニングを積んだ者が、その力量に見合う対価を得て指導に当たる環境を生み出すことが必要。「有資格者が有償で指導する」システム構築(兼職兼業含む)	○指導者の確保とマッチングシステムの構築	体育保健課／文化課	
		○コンプライアンス研修会やライセンス制度による資質の確保	体育保健課／文化課	
		○報酬の在り方と額	体育保健課／文化課	
④	◆スポーツの習い事化(受益者負担) ■スポーツと学力をトレード・オフのように考えず、スポーツ・文化芸術・学習支援などのサービスをワンストップで提供する「総合放課後サービス」等により「保護者の納得感」を得ることが必要。 ■放課後児童クラブや放課後子ども教室のような存在が果たしている機能に更に付加価値をつけてサービス提供するなどの現存の仕組みの見直しも必要。	○無償で活動できるという意識の改革	全課	
		○子どもの放課後の時間の使い方と教育費の変革	社会教育課／義務教育課／教育財務課	
		○部活動への参加意識の啓発	体育保健課／文化課	
⑤	◆経済的格差・機会格差の是正 ■スポーツ環境のクオリティが向上することに比例し、会費の増額は不可避。これにより「世帯収入格差による生徒のスポーツ機会格差」につながらない対策が必要。 ■地理的な問題から毎日集まることが難しい地域では、スマートフォン越しに指導者からのオンライン・コーチングを受ける等の工夫が必要。	○公的財源の運用検討(支援制度(クーポン券等)や方法)	教育改革・企画課／教育財務課	
		○合同部活動等の検討(移動方法・スポーツDX等)	体育保健課／文化課	
⑥	◆新たな大会の創出 ■全ての中央競技団体(NF)や中体連・高体連が学校部活動単位縛りの大会から「世代別大会への変更」や新しい「世代別大会の設立」を進めることが必要。	○学校単位から地域単位への大会参加の検討	体育保健課／文化課	
		○合同チーム／引率／監督等のルール見直し	体育保健課／文化課	

4. 本事業のまとめ

- 1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか P20
- 2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか P21
- 3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか P22
- 4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるか P23
- 5 実践研究における活動実績や得られたデータ P23



本事業のまとめ

1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

①各市町村ごとに状況の違いがあることやR5以降の地域の格差をなくし、足並みを揃える必要がある。

・本県では、市町村の運動部活動担当者を各市町村の運動部活動担当者を年2回(6月・2月)に実施し、市町村ごとの課題の把握や進捗状況の確認を行った。

②市町村ごとの課題の違いや生徒数・学校間の距離等を県も把握する必要がある。

・市町村ごとのモデルプランを作成した

③市町村の進捗状況の把握、市町村ごとの部活動改革への意識を高めるため市町村訪問が必要である。

・上記モデルプランの説明のため11月頃に全市町村教育委員会に足を運び、担当課課長にも同席をお願いした中で、説明と進捗状況の確認を行った。

④調査研究校の該当市町村との定期的な協議が必要である。

・調査研究校の該当市町村(大分市・豊後大野市)とは定期的に学校長やクラブ代表者と一緒に会をもち、状況や課題について協議を行うことで協力体制づくりにつなげた。

本事業のまとめ

2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

①保護者説明会の実施

拠点校としては保護者の理解を得ることが大きな壁になると考えられるので県や市町村がPTA総会等で説明する必要がある。

・今年度は調査研究ということで県が調査研究校2校で保護者説明会を実施した。会費等がかからないことから紛糾することはなかったが、R5移行に会費が必要となった場合は、段階的に移行した部だけが会費が必要になったり、学校によって会費が必要な学校とそうでない学校がでたりすると不公平感があり、うまく進まないことが予想されるので、市町村単位で経費負担の在り方の検討が必要である。

②定期的に指導できる専門性のある指導者派遣支援

地域に放課後の時間帯に定期的に指導できる人材が少ないため、スポーツ協会等の幅広い組織の協力と地域間連携が必要。

・大分県運動部活動検討委員会にスポーツ協会やスポーツ少年団の代表の方に入っていただき連携を深めている。しかし、今年度の調査研究においても指導者が見つからず移行時期が遅くなった種目があった。

本事業のまとめ

3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

①指導者の確保について

指導者の確保については、スポーツ協会や各競技団体等との連携が必要である。ただ、指導者が見つかっていても指導が生業になり得ない現状があり、平日の夕方に定期的に指導ができることは難しい。来年度は市町村ごとの兼職兼業を希望する教職員数の調査なども必要である。

②受け皿となる運営団体の確保

本県は総合型スポーツクラブを受け皿とした調査研究を行っているが今後は、民間企業やスポーツ少年団との連携も必要である。

③費用負担の在り方

受益者負担の原則を浸透させるためには、部活動という日本の文化(教員がボランティアで指導する)を変えて行く必要がある。これにはかなりの時間がかかることだが国からの方針と保護者の意識改革の両方向からの改革が必要である。

また、経済的に困窮する家庭への支援や地域移行する場合に考えられる費用を市町村だけで負担するのは財政的に苦しいため、経費負担の在り方の検討と実際の試算が必要である。

本事業のまとめ

4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるか

①部活動担当者会議にて調査研究校の情報共有や事務所単位での協議を実施し、進捗状況を揃えるようにしている。ただ、市町村によって、温度差がある実情があるので、来年度では、出来ることから取り組む意識を県全体で共有したい。

②実施主体は市町村になることから、各市町村ごとに検討委員会を実施し、それぞれの状況に応じた方向性を定めていく必要がある。2月に行った担当者会（Zoom）では来年度の市町村ごとの検討委員会の重要性について説明した。

5 実践研究における活動実績や得られたデータ

①定期的な調査研究校との協議では、教職員は出来た時間のおかげで、分掌の仕事を余裕を持って取り組めるようになった。休日は今まで出来なかった趣味を見つけリフレッシュしているなどの意見を聞いている。

②R3の調査研究に際して確保した指導者は、5名【バレーボール2名（兼職兼業1名）、バスケットボール2名、軟式野球1名（兼職兼業）】